

平成30年11月19日

発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	空き家モデル事業について、上山市で実施した大規模にリフォームするリノベーションという方法を、今後どのように広めていくのか。
建築住宅課長	上山市でのモデル事業については、今回の成果をもって、他の市町村にも広げていきたいと考えている。実際に遊佐町で同様の取組みを検討中である。 なお、上山市のリノベーション住宅は、去る 11 月 9 日に分譲契約が終了している。
松田委員	リノベーションの内容によって賃貸か分譲かに分かれると思うが、基準はあるのか。
建築住宅課長	原則、分譲を考えている。
松田委員	現在、遊佐町でも検討しているとのことだが、新年度、他の地域で実施する予定はあるのか。
建築住宅課長	他の市町村で予定しているところはないが、上山市のリノベーション住宅の隣地で、空き家の解体跡地を 2 区画分譲する予定である。
松田委員	分譲価格はいくらになるのか。
建築住宅課長	公社が売り主となっており、分譲価格は、177 m ² 区画が 618 万円、176 m ² 区画で 615 万円となっている。
松田委員	手頃な価格で販売できるのは若い世代にとって良いことなので、新年度も普及させるよう、取組みを進めてほしい。
松田委員	現在策定中の次期道路中期計画で示される道路は、どのような考え方に基づいているのか。
道路整備課長	中期計画は、平成 31 年度から 10 年間の計画として策定中である。事業量については、予算推移を見通して現実的な形で計画する。 具体的な掲載箇所については、まず、現在事業実施中の箇所が 10 年以内に完了できるように位置付ける。また、現在みちづくり調査費で調査中の箇所を、「前期の 5 年間に事業着手を見込む箇所」として位置付けるとともに、「前期 5 年間で調査に着手する見込みの箇所」には、主要な箇所を位置付ける考えである。 中期計画は、10 年間の計画であるが、情勢の変化等の可能性があるため、概ね 5 年間の事業をしっかりと位置付け、5 年経過後の見直しも想定して策定したいと考えている。
松田委員	歩道の無い道路及び交通安全対策が必要な道路及び生活道路の取扱いはどうか。
道路整備課長	中期計画では 3 つの方針を立てており、交通安全は 2 つ目の方針の「災害を未然

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>に防止し安全安心に利用できるみちづくり」の5番目の施策「人にやさしく安全安心な道路整備に向けた多様な取り組みの推進」に、地域の生活道路等については3つ目の方針の「既存ストックを有効活用し快適な暮らしと地域の活力を生み出すみちづくり」の7番目の施策「生活圈間、都市間ネットワーク及び生活幹線道路の整備推進」に位置付け、代表的な箇所を掲載する考えである。</p>
松田委員	<p>長年要望のある道路、例えば寒河江市の平塩橋についてはどうか。</p>
道路整備課長	<p>要望のある箇所については、現地の状況を確認し必要な箇所から実施している。他の県管理道路についての要望が多い中、寒河江市の市道である平塩橋について、県が整備を行うことについては県民から十分に理解を得る必要がある。まず、寒河江市内の道路ネットワークの位置付けを整理する必要があり、県と寒河江市で勉強会を実施して検討していく考えである。</p>
松田委員	<p>長年要望がある箇所については、検討してほしい。</p>
石黒委員	<p>平成22年に策定した現行の道路中期計画の目標に対する評価はどうか。</p>
道路整備課長	<p>みちづくり評議会において中期計画の目標に対する評価を行っている。高速道路の供用率については80%で掲げていたところ、一部供用が見込めない箇所があるものの76%と概ね達成している。交通安全対策については十分に対処してきている。老朽橋の架け替えについても計画にあげた橋梁については全橋着手している。ただし、孤立の可能性のある箇所の防災安全対策については、新たな課題もあったことからまだ対策が必要である。渋滞対策についても箇所数が多いこともあり、なかなか進んでいない状況である。</p>
石黒委員	<p>次期中期計画における高速道路の達成目標はどうなっているか。</p>
高速道路整備推進室長	<p>現在の事業中箇所が今年度までに全て供用するものと想定し、達成率94%と見込んでいる。</p>
石黒委員	<p>東北横断自動車道酒田線の月山IC～湯殿山IC間の整備は含まれているか。また、日本海沿岸東北自動車道の鶴岡JCTや温海方面に向かう供用区間に設置されているハーフICは利用しにくい状況であるが、今後10年間ではどう扱っていく考えか。</p>
高速道路整備推進室長	<p>月山IC～湯殿山IC間約21km区間は未着手であることから、供用見込みに含まれておらず94%となっている。ただし、県としては整備に向け、政府の施策等に対する提案や要望において事業化に向けた調査・検討の着手を働きかけているところである。</p>
石黒委員	<p>中期計画にも何らかの形で入れておくべきである。国などへ要望する上でも、県の計画に位置付けがある方が適切ではないのか。</p>
高速道路整備推進室長	<p>次期中期計画においても、この区間を基本計画区間の早期事業化としてあげて、取り組んでいきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	高速道路の J C T やハーフ I C の不便な状況の取扱いなどについても中期計画にあげられないか検討してほしい。
高速道路整備推進室長	本県の高速道路については、まずは未供用区間の解消を優先としたい。ハーフ I C 等については、高速道路が供用される中で、交通量や交通の流れの変化なども踏まえながら必要に応じて対応を検討していきたい。
石黒委員	会計検査院から災害復旧事業で指摘を受けたようだが、どのような概要か。
砂防・災害対策課長	<p>護岸工及び根固工を実施した工事に関して、技術基準に基づき設計しなければならないが、隙間が生じたのに間詰工の検討を行わずに施工されたため、護岸の基礎が急激な洗堀から保護できない構造となり、工事の目的を達していないと指摘されたものである。</p> <p>なお、間詰の追加工事を県の単独事業で行うことで、補助金の返還を行う必要はない。</p>
石黒委員	災害復旧事業は原形に戻すだけだが、それではまた同じような被害を受けるのではないか。
砂防・災害対策課長	原形復旧が原則であるが、被災原因の除去として、指摘のあった工事のように洗堀から護岸を護るために根固工を提案して認められる場合もある。また、災害復旧事業に災害関連事業を追加することで、より強固なものを作ることもできる。
石黒委員	指摘によって、より強固になってよかったとも考えられる。原形復旧にとどまらず、知恵を出してほしい。
石黒委員	水道の広域化については、10月から11月頃に4圏域で検討会を立ち上げていくということであったが、どのような状況であったか。
水道事業課長	<p>平成 29 年度に策定された山形県水道ビジョンでは、将来にわたり県の水道事業を持続し、安全で安心な水を安定して供給するため、広域連携による水道事業の経営基盤の強化について検討することとしており、11月7日から12日にかけて水道行政を所管する環境エネルギー部が主催する広域連携検討会が4圏域で開催されたところである。</p> <p>企業局は昨年度まで受水市町と連携して水道事業の課題に関する勉強会を開催し、現状分析などを進めてきたが、今年度からは広域連携検討会に参加し、市町村とともに広域連携について検討を進めていく。</p>
石黒委員	4圏域それぞれに違う課題があると聞いているが、どのように検討を進めていくのか。
水道事業課長	<p>4圏域ごとの特性に応じた広域連携の方策を検討することを第1回目の検討会で確認した。各圏域の課題については、現状分析を行い、各圏域の課題を抽出したうえで、単独で経営した場合や広域連携した場合のシミュレーションを実施し、検討していくこととなる。</p> <p>庄内を除く3圏域では、平成 31 年度まで検討会を行う予定であるが、庄内では</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>これまでも行ってきた勉強会に加え、今年度、酒田市が内閣府の補助事業により広域連携の調査業務委託を実施していることから、今年度中に検討内容を報告することを目標に進めている。</p>
石黒委員	<p>市町村もスピード感をもってやっていかなければならないと考えていると思う。各市町村が抱えている経営に関する不安などをすくいあげながら広域連携を進めてほしい。</p>
山科委員	<p>除雪の入札方法はどうなっているのか。</p>
道路保全課長	<p>除雪の入札方法については、ほとんどが指名競争入札となっているが、高速道路 I C の入口の部分などの県管理区間については、国の除雪の委託業者に随意契約している箇所もある。</p>
山科委員	<p>指名競争入札の工区で、昨年度と委託業者が異なる工区はどの程度あるのか。</p>
道路保全課長	<p>現在、48 工区で契約を完了しており、昨年度と異なる業者となっているのは、6 工区である。</p>
山科委員	<p>入札なので請負業者が変わるのは当然であるが、除雪の大きな考え方として、随意契約などでしっかり除雪を管理できないかと思っている。今後、工区の分け方や入札について、ある程度競争が必要だが、効率良くする方法についてどう考えているのか。</p>
道路保全課長	<p>県としては、昨年度より年度をまたいだ除雪の契約を試行しており、今年度は 21 工区で試行することとしている。さらに、今年度から防雪柵の組立・収納についても年度をまたいだ契約を、8 工区で試行することとしている。</p> <p>まずは年度をまたいだ契約の試行により検証を行い、来年度に全体を年度またぎの契約とするか検討したい。また、国土交通省や他県で一部行っている除雪の複数年契約については、年度またぎの契約の検証後に考えていきたい。</p>
山科委員	<p>除雪を請負っている業者は年度をまたいだ契約を望んでいるのか。</p>
道路保全課長	<p>昨年度の試行後に、業者に対してアンケート調査を実施しており、望まれている工区と望まれていない工区が混在している状況となっている。</p> <p>今年度の年度またぎの試行は、望まれている工区で行っている。</p>
山科委員	<p>年度またぎの試行は、1 つの基準になると思う。除雪の人材不足やオペレータの不足に関しては、かなり踏み込んでシステムを変える必要があると考えているので、契約方法について検討してほしい。</p>
山科委員	<p>除雪機械を使わない、融雪施設について県はどのように考えているのか。</p>
道路保全課長	<p>除雪機械を使わない融雪施設として、散水消雪、無散水消雪、流雪溝などがあり、車道の散水消雪は 88.7km、車道の無散水消雪は 7.6km、歩道は 35.4km となっている。散水消雪施設は、原則として新たな施設は整備せず機械除雪に切り替えていく</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>こととし、今ある施設を長寿命化することで、できるだけ長く使うこととしている。流雪溝の新設については、導水が困難な箇所など課題があり、各総合支庁で市町村と勉強会などを行っている。</p>
山科委員	<p>散水消雪が無くなり、ロードヒーティングや流雪溝などに切り替わっていくと思うが、地域の要望をしっかりと聞いてほしい。</p>
山科委員	<p>県管理道路における防雪柵の設置延長と整備状況、地域からの要望はどうなっているのか。</p>
道路保全課長	<p>防雪柵の設置状況は、95 路線、472 箇所、226. 5km で内訳は、村山総合支庁 16. 5km、最上総合支庁 31. 5km、置賜総合支庁 36. 1km、庄内総合支庁 142. 5km となっている。整備状況は、平成 29 年度は約 4 億 8, 800 万円の予算で新設、更新、修繕を約 2, 000 m 実施し、新設はその内の 814m となっている。30 年は約 2 億円の予算で新設、更新、修繕を約 800m 実施し、新設はその内の約 260m となっている。</p> <p>要望状況としては、北村山と庄内地域から要望が多い状況である。県としては、冬期の通行止め回数や交通量、要望状況などからランク付けをして上位から整備を行っている。</p>
山科委員	<p>防雪柵の整備について今後の課題は何か。</p>
道路保全課長	<p>防雪柵の設置を本格的に始めてから 35 年が経過し、その一部が老朽化していることから、今後の更新、修繕が課題となっている。このことから防雪柵の長寿命化計画を策定することとし、現在は調査段階にある。</p>
山科委員	<p>防雪柵は、庄内地域の地吹雪の解消に飛躍的な効果があったと思う。庄内地方の防風林のように、道路脇の農地を利用して防風林を植えられないかと考えているがどうか。</p>
道路保全課長	<p>道路脇に家屋や木があることにより防雪柵が不要な箇所がある。防風林については、効率的かつ効果的に考えていく必要があると思う。</p>
田澤委員	<p>災害査定を進捗状況はどうなっているのか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>先週までに 3 次から 6 次まで 4 回の災害査定が終了し、箇所数での進捗率は全体で 56%、県が 51%、市町村が 68% である。</p>
田澤委員	<p>災害復旧事業のスケジュールはどうなっているのか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>県予算については、査定が終わったところから順次実施していく。なお、具体的な箇所等は、総合支庁で決めるため、把握はしていない。</p>
田澤委員	<p>冬の道路工事などは、気象等の条件の悪い時期にしないで、発注の平準化等を考えてはどうか。繰越等の制度も活用し、条件のよい時期に工事をしてほしい。</p>
砂防・災害対策	<p>道路を優先して実施するようにしており、河川は規模等によるが、冬に工事をし</p>

発 言 者	発 言 要 旨
課長	ている。国からの今年度の内示が終わっていないため、12月議会で債務負担を提案するように作業を進めている。
田澤委員	12月議会で上程予定の「いきいき雪国やまがた基本条例」と県土整備部の関連についてはどうか。
道路保全課長	ワーキンググループに入って条例の内容について意見を出している。
田澤委員	この中で、除排雪の水利用の環境整備として、水利権の問題があるが、流雪溝の導水と流末処理について議論は行っているのか。
道路保全課長	流雪溝の導水と流末処理については難しい箇所が残っており、水利権については河川課と国土交通省に協力を求めている。また、これらに関しては総合支庁で勉強会を行っている。
田澤委員	現地を見れば、河川の水が流雪溝に使えるか使えないかは分かる。あまり流雪溝に期待を持たせるように言わない方がいいのではないかと考えるがどうか。
道路保全課長	流雪溝の整備には導水、流末処理を含め苦慮している状況である。
田澤委員	道路の効果的で効率的な除排雪の実施として、市町村とどのような連携をしているのか。
道路保全課長	各総合支庁において、市町村と除雪の路線の交換を行い効果的かつ効率的な除雪に努めている。
田澤委員	市町村との路線交換による除雪はどの程度あるのか。
道路保全課長	平成30年度は県の126kmと市町村の130kmを交換する予定としている。25年度は県の119kmと市町村の126kmを交換しており、延長は増えている。
田澤委員	除雪の路線交換については、業者の話をよく聞いてやりやすい方法を考え業者の立場に立って考えてほしい。
道路保全課長	現場に近い方の意見が一番大事であることから、現場の方の意見を聞いて効果的で効果的な除雪を行いたいと考えている。
田澤委員	重要物流道路指定路線については、災害時の啓開、災害復旧の国による代行などが示されているが、重点支援等については、補助などの財政的なメリットは何か。
道路整備課長	重要物流道路の指定に向けては、当初、県計画の一次案の策定を11月目途と示されていたが、国土交通省での作業が遅れている状況である。 重点支援についての方針はまだ明らかにされていないため、国に対して早期に方針を明らかにするよう要望している。
田澤委員	新庄酒田道路の戸沢～立川間の整備の見通しについてはどのような状況か。

発 言 者	発 言 要 旨
高速道路整備 推進室長	新庄酒田道路については、一部開通区間を除く新庄古口道路や高屋道路などの事業中区間の整備推進とともに、戸沢～立川間などの未事業化区間については、早期事業化に向けた調査に入るよう国などに働きかけている。戸沢～立川間の今後の見通しについては、国土交通省からも具体的には示されていない状況である。
田澤委員	知事要望の際にも、しっかり必要性を訴えてもらい、早く事業化されるよう要望してほしい。
今井委員	道路公社について、西藏王高原ライン等の有料道路が全て無償化され、残された事業は駐車場の管理だけとなっており、役割が様変わりした。道路公社は今後どのように運営するのか。
道路保全課長	道路公社は、平成 28 年度の行政支出点検・行政改革委員会の審議を経て、駐車場事業の事業期間が終了する 42 年度に解散することで決定している。 駐車場事業の収益により建設時の借入金を 31 年度で全額返済する予定であり、その後 42 年度までの収益で県の出資金 366 百万円を返還する予定である。
今井委員	借入金返済後の 11 年間は、県の出資金返還のために事業を行う形になる。職員の人件費や管理経費が掛かり、この経費を節減すれば償還も早くでき駐車場の料金も下げられるのではないかと。企業局の駐車場と一括で管理することがよいと考えるがどうか。
道路保全課長	道路公社では、再任用職員を雇用するなど経費の縮減を進めながら運営している。また、駐車料金について、消費税増税時に原価見直しの必要があると考えている。
今井委員	指定管理者選定に当たり指定管理料はどのように算定しているのか。
都市計画課長	県総合運動公園における指定管理料は、指定管理制度の開始時は都市公園公社が管理していた頃の管理費を基準にし、その後は、直近 3 箇年の実績値を基に算定している。
今井委員	材料費や人件費を積み上げる建設工事の費用の算定と違い、指定管理者の応募者は、利用料金収入の増減によって指定管理料の提案額を調整しているのではないかと。
都市計画課長	県では、指定管理料の上限額について、利用料金の収入を考慮して設定している。これは、県で統一されているため、当課だけ変更することはできない。
今井委員	人手不足や賃金の上昇等の実状を踏まえ、指定管理料の算定方法を見直すべきだと思う。
今井委員 管理課長	障がい者雇用の水増し問題への対応について、県土整備部に対し、雇用人数の割当てはあるか。また、企業局において現在雇用している障がい者の人数は何人か。 県土整備部としての数値目標は無いが、総務部からの指示により、嘱託職員などについて障がい者に切り替えていく予定である。どういう職種が適するか検討して

発 言 者	発 言 要 旨
総務企画課長	<p>いるところであり、順次切り替えられるよう準備をしている。</p> <p>企業局は、知事部局と任命権者が異なっており、現在、3人の障がい者を雇用している。法定雇用率に照らせば1人足りない状況である。法定雇用率を充足するよう障がい者の雇用に取り組みたい。</p>
加賀副委員長	<p>流雪溝は雪国にとって大事な施設である。流雪溝の水の確保には水利権が必要となり、流雪溝への導水も必要となる。導水については市町村の役割となっていることから、県の協力をお願いしたい。また、河川事業の消流雪導入事業についても採択要件の緩和について国へ要望をお願いしたい。</p> <p>流雪溝の導水に関してどう考えているのか。</p>
道路保全課長	<p>流雪溝が一番経済的になるのが家屋連担地区となる。県において家屋連担地区での流雪溝の整備は進んでおり、機械除雪と比較した場合に効率的で効果的な場所が少なくなっていると考えている。</p>
加賀副委員長	<p>市町村の流雪溝への導水と流雪溝事業実施への県の支援の考えはどうか。</p>
道路保全課長	<p>市町村が流雪溝への導水及び流雪溝事業を実施する際の県の支援については、まだ議論の途中である。</p>
加賀副委員長	<p>ぜひ、市町村支援について議論を深めてほしい。また、河川からの取水には水利権が必要となることから、水利権も含め総合的に議論をしてほしい。</p>